

富士宮市フードバレー推奨農産物認定制度

市内で生産された安全でおいしい農産物を「富士宮市フードバレー推奨農産物」として、市が広く消費者の皆さんやマーケットにおすすしめし、生産を応援するための制度です！！

1 認定要件

- ① 市内で出荷を目的として生産している農産物であること。
- ② 生産過程での農薬及び化学肥料の使用量が、慣行使用量（静岡県が定める特別農産物に係る表示ガイドラインによるもの）の8割以下であること。
- ③ 市内畜産農家が生産した家畜由来の堆肥を積極的に使用すること。

2 認定の流れ

- ① 申請書と生産計画書を市役所の食のまち推進室へ提出してください。
- ② 市の審査を経て認定されると、認定証が届きます。（認定期間は5年間です。）
- ③ 認定後は、3月時点で生産が完了している農産物の生産管理書を毎年提出してください。

3 認定されると

- ① 出荷の際、農産物に下の「推奨マーク」を表示して消費者へ安全性をアピールできます。
- ② 認定された農産物は、富士宮市のホームページで公開するなどしてPRをしていきます。



4 認定状況

14 農家 38 品目

作 目	認定件数
茶	1
米	1
落花生	5
スイートコーン	5
キャベツ	7
白菜	4
さといも	2

令和5年3月31日現在

作 目	認定件数
大根	2
白ネギ	2
レタス	1
果物	1
その他	7
合計	38